

一般国道 127 号富津館山道路（富浦 IC～富津竹岡 IC）計画段階環境配慮書
委員から寄せられた質疑・意見に対する都市計画決定権者の見解

資料 1 - 2

令和 3 年 9 月 16 日提出
千葉県

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
1	事業の目的及び内容	事業計画	(8月20日委員会での質疑・意見) 今回対象とするインターチェンジなどがある部分は、沿岸部を通る、もともとの国道127号線のいわゆるバイパスであり、その2車線部分を4車線化する工事という理解でよいか。また、この道路が無料道路、有料道路のいずれか	(8月20日委員会での回答) 富津館山道路は国道127号のバイパスとなります。また、有料の自動車専用道路です。	
2	事業の目的及び内容	事業計画	(8月20日委員会での質疑・意見) この地域は令和元年の台風15号時に多大な被災をした地域であり、特に鋸南町付近の海岸部分の道路には、多量の災害がれきが積み上がっていた。台風被害が契機となり、計画が発動しているように推察するが、令和元年の災害時に4車線化していれば、救援や、支援物資の輸送、災害がれきの運搬等に効果があったのか。	(8月20日委員会での回答) 富津館山道路は令和元年の台風時に大雨で通行止めになっていますが、4車線化により回避できたかまではわかりません。他の4車線化された路線において、災害時、通交帯を確保できた事例があるため、効果は期待しています。	
3	事業の目的及び内容	事業計画	(8月20日委員会での質疑・意見) これから影響に配慮して位置及び構造を決定するようにも読めるが、どこまで決定されており、どの程度の修正の余地があるのか。	(8月20日委員会での回答) 道路構造については決定していないため、これから検討したいと考えています。	
4	事業の目的及び内容	事業計画	(8月20日委員会での質疑・意見) 事業の進め方について、既存の暫定2車線の道路の増設であり、規模や構造について複数案を設定しないことは理解できるが、今後検討するとされる詳細な道路構造、検討の余地についてももう少し具体的に説明いただきたい。例えば、既存の2車線道路の隣に限らず、環境影響の大きい箇所回避を検討するということか。	(8月20日委員会での回答) 道路の位置や構造については、今後検討していきます。	

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
5	事業の目的 及び内容	事業計画	(8月20日委員会での質疑・意見) インターチェンジや、すでに4車線化しているところ以外に関しては、できる限り環境負荷のかからないルートを方法書以降で検討し、いわば複数案考えた中で、最適な案を検討していくということによいか。	(8月20日委員会での回答) 最初から複数案ということではなく、具体的な位置を選んでいくというようなことを方法書以降で行います。	
6	事業の目的 及び内容	事業計画	(8月20日委員会での質疑・意見) 資料2の23ページ中、植物の部分に関連して2車線から4車線に拡幅する道路の予定ライン中の現在の植生状況、あるいは予定地にほとんど木のないのかなど、森林の状況について教示願う。	(8月20日委員会での回答) 参考資料の79ページの図3.1-16の現存植生図に整理していますが、詳細な道路予定地については今後検討していく内容になります。	
7	事業の目的 及び内容	事業計画	(8月20日委員会での質疑・意見) 暫定2車線のすぐ脇に2車線を作るとは限らず、かなり離れることもある前提として、図中の赤いラインの範囲内のどこに線が入るのか、まだわからないと理解してよいか。また、用地買収はされているのか。	(8月20日委員会での回答) 赤い枠の中でのということで示しています。用地買収については、一部のみされていると聞いています。 (8月20日委員会後の追加回答) 道路の位置としては、既存の道路用地やインターチェンジの位置などを考慮した上で、検討していきたいと考えています。	
8	調査・予 測・評価	評価手法	(8月20日委員会での質疑・意見) 鋸山はトンネル構造なので重要な生態系への影響について問題ない旨説明されていたが、トンネル掘削時の影響も考えられ、配慮いただきたい。また、技術指針にない手法かもしれないが、4車線化による影響の増加を検討するに当たり、2車線部分と現在4車線化している部分で比較することを検討していただきたい。特に、騒音、振動など、2車線では超過しなくても、4車線化により超過するかもしれない。	(8月20日委員会での回答) 御意見については、今後検討したいと考えています。	
9	調査・予 測・評価	評価手法	(8月20日委員会での質疑・意見) すでに供用されている2車線の道路を4車線化する事業であり、2車線での整備時にアセスメントを行っていないとのことだが、現在までの供用において、自然環境への影響が表面化していることがあるかもしれない。従前の環境に対して影響を及ぼしてきたかを確認、整理する考えはないか。	(8月20日委員会での回答) 長年供用してきており、基本的にすでに自然環境ができあがっているものと考えていますが、御意見も踏まえた上で、今後方法書で検討したいと考えています。	

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
10	調査・予測・評価	評価手法	(8月20日委員会での質疑・意見) 具体的に一点挙げると、道路上の野生動物の交通事故、いわゆるロードキルの問題は、実際に事故情報が蓄積されているのであれば、保全措置の余地があると解釈でき、他の項目についても同様の考え方で検討していただくことが必要と思う。	(8月20日委員会後の追加回答) 御意見も踏まえたうえで、今後方法書以降で検討したいと考えています。	
11	計画段階配慮事項	騒音	(8月20日委員会での質疑・意見) 環境の基準値以下の割合が99.8%から100%とされている。昼夜間の等価騒音レベルより算出しているものと思われるが、具体的な算出方法を教えていただきたい。	(8月20日委員会での回答) 配慮書の18ページ表3.1-4の環境基準との比較を転記しています。出典は千葉県環境白書です。	
12	計画段階配慮事項	振動・低周波	(8月20日委員会での質疑・意見) 資料2の7ページ、自然的状況(2)に「調査は実施されていない」旨記載されているが、今後、振動の調査をするのか。それとも、調査しないのか。また、低周波音を調査するのか	(8月20日委員会での回答) 既存資料に令和元年度における調査結果が公表されていません。今後、方法書以降で必要に応じて現地調査を行っていきたいと考えています。また、低周波音についても、方法書の中で検討した上で、適切に対応していきます。	
13	計画段階配慮事項	地盤	(8月20日委員会での質疑・意見) 事業実施想定区域の周辺については、ハイウェイオアシスの辺りから東側、外房の鴨川にかけて続く地滑り地帯であり、斑レイ岩や蛇紋岩が多いが、地すべりや地質に関して、配慮書で触れられていないが、考えを聞きたい。	(8月20日委員会での回答) 地すべりについては、今後、道路の構造を検討していく中で、調べていきたいと考えています。	
14	計画段階配慮事項	地盤	(8月20日委員会での質疑・意見) 地すべり防止区域があるということは地すべりが起こる、あるいはかつて起こっているということであり、地形図や地質図を対応させると、蛇紋岩や斑レイ岩が関連してくると思うので、何らかの形で配慮書にて考慮すべきではないか。	(8月20日委員会での回答) 今後、方法書の中で検討したいと考えています。 (8月20日委員会後の追加回答) 地すべりへの影響については、今後、事業を進めていく中で検討していきます。	
15	計画段階配慮事項	動物	(8月20日委員会での質疑・意見) 動物の分布状況に関する図について、どのような情報を基に緑色の枠を書いているのか。	(8月20日委員会での回答) 参考資料の65ページの図が元の図になっており、基本的には、昭和51年と56年の環境庁による自然環境保全基礎調査の「優れた自然図」と「動植物分布図」を出典としています。	

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
16	計画段階配慮事項	動物	(8月20日委員会での質疑・意見) この分布図からは、この中に満遍なく生息する印象を受けるが、例えば、この大きい緑の枠の中に、これらの重要な動物種が全て確認されているということか。	(8月20日委員会での回答) その範囲内において確認された可能性があるとのことですが、大まかな調査のため、今後、方法書以降で現地調査等を行うことも検討していくことになると考えています。	
17	調査・予測・評価	動物	(8月20日委員会での質疑・意見) 既存の資料において解析的、定量的に評価できる種がいる場合には、その資料も用いて評価していただきたい。今回に関して言えば、トウキョウサンショウウオについて、千葉県内の種分布モデルにより地域ごとの分布確率が出ており、事業実施区域内の生息確率について、事業実施による減少が定量的に予測できると思う。	(8月20日委員会での回答) 御意見を参考とさせていただき、方法書以降で検討したいと考えています。	
追加	調査・予測・評価	動物	(8月20日委員会後に寄せられた追加質疑・意見) 動物分野で言えば、少なくとも発見されている希少種(全ての重要種は無理でも一部の種にたいして)に関しては文献を可能な範囲で集め、できる限り定量的な予測、評価を試みる努力を行っていただきたい。既存の論文で事業実施区域の生息分布確率が計算されており、これを用いれば今より遥かに科学的な予測が可能になる。 また、軽減案に関して具体的な方法を提示しないとその妥当性を専門家が判断することは不可能。 これらは全て既存の文献であり、配慮書作成段階で利用可能だったと考えられる。	(8月20日委員会後に寄せられた追加質疑・意見の回答) 本配慮書については、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年版)」(平成25年3月、国土交通省 国土技術総合研究所、独立行政法人 土木研究所)を参考に作成しております。 事業実施想定区域及びその周囲の概況の整理に当たっては、その「技術手法」に記載されている既存文献(主に公的機関が発行している文献)を参考にしました。 ご意見につきましては、今後、環境影響評価の際に参考にさせていただきますと考えております。	

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
18	計画段階配慮事項	景観	<p>(8月20日委員会での質疑・意見)</p> <p>景観において、方法書の段階で配慮をいただきたい点だが、道路の景観を検討するに当たり、配慮書で挙げている道路の外側からの景観だけでなく、既存の道路を走行時の景観も変化すると思われるので、調査項目としていただきたい。全線の調査は困難なため、ポイントとして、今回は既存の道路から土工、橋梁、トンネル等の構造が想定できるため、それを踏まえ、景観の変化がある所をピックアップして調査していただくとうい。</p> <p>また、道路の外側からの景観について、眺望点に関しては挙げられた箇所でよいと思うが、遠くからの眺望よりも、むしろ盛土、橋梁等の近くからの圧迫感が気になる可能性があるため、参考資料の168ページの図に集約されている、環境保全の配慮が必要な施設からどのように道路が見えるのか、見えないのかというところを調査していただきたい。</p>	<p>(8月20日委員会での回答)</p> <p>御意見を参考に、今後検討していきたいと考えています。</p>	
19	計画段階配慮事項	温室効果ガス	<p>(8月20日委員会での質疑・意見)</p> <p>技術というより、施策の観点からの質問だが、ある程度森林伐採等発生する場合には、定性的よりも、定量的に予測、評価していただきたい。背景としてCO₂削減の関係を含めて、というところだが、配慮書段階での見通しを伺いたい。</p>	<p>(8月20日委員会での回答)</p> <p>基本的に、今後現地も入りながら、準備書の中で定量的、あるいは定性的に評価をしていくものと考えています。</p> <p>(8月20日委員会後の追加回答)</p> <p>環境影響評価項目への選定も含めて、ご意見を参考とさせていただきます。</p>	
20	計画段階配慮事項	温室効果ガス	<p>(8月20日委員会での質疑・意見)</p> <p>環境省でも森林伐採等によるCO₂の影響について色々数字を示しており、可能であれば方法書において、森林伐採等がどの程度発生するか、発生する場合のCO₂の影響を定量化し、計算過程から、代償措置も含めた検討等に発展させて検討いただければと思う。</p>	<p>(8月20日委員会での回答)</p> <p>御意見を参考にしながら、今後検討していきたいと考えています。</p>	